夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテストドローン部門への応募方法

１　趣旨

　　西伊豆町内（以下、「町内」という）において、「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテストドローン部門」（以下、「ドローン部門」という。）への応募を目的としたドローン等無人航空機（以下、「ドローン等」という。）の飛行について、必要な事項をここに定める。

２　対象

　　令和４年１月1日以降に町内でドローン部門への応募を目的としたドローン等の飛行

３　届出

（１）届出書類

　　　町内におけるドローン等の飛行に関する届出書（別紙）

（２）届出期限

その飛行を行う１週間前（１週間前が土・日・祝・年末年始（12月29日～１月３

日）の場合はその前の平日）まで

（３）届出方法

電子データ　（別紙、別表）　　　　　　　 　：電子メール

押印した書類（別紙、別表、フライトエリア図）：郵送又は持込

（４）届出先

西伊豆町まちづくり課観光係フォトコンテスト担当

住所　　：〒410-3514　静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401-1

アドレス：[kankou@town.nishiizu.shizuoka.jp](mailto:kankou@town.nishiizu.shizuoka.jp)

電話番号：0558-52-1114（平日8:15～17:00）

４　ドローン部門の審査

３の届出がない作品については、ドローン部門の審査対象としない。

５　注意事項

（１）公衆浴場や旅館等にドローン等を近づける行為は、場合によっては利用者のプライバシーを著しく損なう可能性があるため行わないこと。

（２）同一箇所でドローン等を飛行させる者が複数いる場合は、当事者間で調整しながら飛行させること。

（３）国交省で定めている「無人航空機（ドローン、ラジコン機等）の安全な飛行のためのガイドライン」等を遵守して飛行させること。

　附則

平成30年８月29日から施行する。

（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| ＊受付日時 |  |
| ＊受付番号 |  |

　　年　　月　　日

西伊豆町内におけるドローン等の飛行に関する届出書

西伊豆町まちづくり課観光係フォトコンテスト担当　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | ㊞ |
| （団体の場合はその団体の名称及び代表者名） |
| 住所 |  |
| （団体の場合はその代表者の住所） |
| 連絡先 |  |
| （団体の場合はその代表者の連絡先） |

ドローン部門への応募を目的としたドローン等の飛行について以下のとおり届出します。

|  |  |
| --- | --- |
| フライトプラン  （予備、候補日含む） | 日にち：　　年　　月　　日（　）  時間帯：　　：　　～　　： |
| 国交省の許可承諾の有無 | □無  □有（該当するものにチェック、許可承諾書の写しを添付） |
| □地表又は水面から150ｍ以上の高さの空域  □夜間飛行　　□目視外飛行  □第三者（第三者の建物、車両等の物件）から30ｍ以上の距離が確保できない飛行  □催し場所上空での飛行　　□その他（　　　　　　　　） |
| 飛行者情報一覧 | 別表（氏名、住所、連絡先、飛行させるドローン等に関する情報等）  　※ドローン等の機体毎の保険証の写しを添付 |
| フライトエリア | 地先、観光名称等：  （フライトエリア図を添付、簡略図で可（1/3000程度）） |
| 備考 |  |

※＊印の項は、記載しないこと。

※氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。